

パブリックコメントに対する検討結果等一覧表

関係団体等の欄に、文化・交流課以外で関係する団体や所管を明記しています。

整理番号	区分	意見	対応区分	検討結果	関係団体等
		プラン全体に関すること			
1	議会 会派	「区は、活動団体や芸術家の企画・活動、文化的な蓄積などを、地域の資源として効果的・効率的に活用する」という考え方は、「区は、芸術文化活動を区民の権利として位置づけ自主的な活動を支援する」という基本から外れている。区は、「文化権」を有する区民だれもが文化を享受できる条件や環境を整備することを区の責務として基本にすべきである。	4	地域の芸術文化の多様な活動や資源を一層活用し芸術文化に触れる機会の提供をしていくことは、文化縁の形成に資するものと認識しています。この多様な活動には、区民の自主的な活動も含まれているものと考えます。そして、このような機会の提供を効率的・効果的に行うことが、貴重な財源を有効に活かすことになると考えます。また、文化を享受できる条件や環境の整備については、目黒区芸術文化振興条例(平成14年7月目黒区条例第43号)に基づき策定しためぐる芸術文化振興プラン(以下「振興プラン」という。)に沿って、財政状況等を勘案しながら、目黒区文化ホール(以下「文化ホール」という。)と目黒区美術館(以下「美術館」という。)を拠点に様々な事業を実施しているところです。	
		「改訂にあたって」について			
2	個人	改定素案を拝読しても、元プランからどこが「改定」されているか、いまひとつ把握しづらい。大きな部分としては、おそらく、「改訂にあたって」の最後にある《緊急財政対策に係る事業見直しとの関係》に“関係”する部分＝文化予算削減であろうと推察される。	1	ご意見を踏まえ、「改訂にあたって」の部分に、補強する施策と内容の一覧を掲載することとします。	
3	個人	素案にもある通り、目黒区にはめぐるパーシモンホールや中目黒GTプラザホールなど、他区に比べ比較的新しい充実した劇場施設があり、それなりに活動をされているが、今後も事業やスタッフに係る予算等を削減することなく十分な財政的な支援の元、より一層の活動の活性化を望まれる。 ご存知の通り、この6月には、議員立法により国の「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(以下、劇場法)」が施行され、そのなかには、劇場の役割はもとより、地方公共団体の役割や地方公共団体の財政上・金融上の措置、(専門)人材の養成・確保等が謳われている。しかしながら、(時間的な検討が間に合わなかったのか)改定素案には、この劇場法の趣旨や方針が反映されているようには感じられない。 また、目黒美術館も同様であり、事業予算削減により企画展が中止になったことは、大きく報じられ、結果、区のイメージダウンにもつながった。 いわゆる「箱モノ批判」とは、ハード(建設)には予算を付けるが、ソフト(事業やスタッフ)に予算を割り振らないことであり、予算削減により現状の文化施設や専門スタッフを活用しないことは、それこそ無駄遣いと言える。	2	財政健全化に向けた取組みの中にあっても、目黒区芸術文化振興財団(以下「芸文財団」という。)がこれまで実践してきた事業のノウハウ、芸術家や各種の団体との関係性の蓄積を活かしつつ、芸文財団が、多様な連携と協力、他からの財源の確保などを行うことで、芸術文化に触れる機会の確保を図っていただくよう、芸文財団との協議や意見交換等を続けてきています。 なお、ご意見にございました「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」への対応につきましては、振興プランの次の改定の機会(平成27年度以降を予定)には、財源問題を含めて検討が必要な課題と認識しています。	

整理番号	区分	意見	対応区分	検討結果	関係団体等
4	議会 会派	<p>芸術文化振興と言いながら、緊急財政対策を口実に芸術文化振興の関連予算を削減するとともに、文化ホールなどの施設使用料を値上げしている。このことは、美術館の原爆展中止をはじめ、目黒区民の芸術文化振興にとって深い痛手になっている。</p> <p>今回の改定で、「選択と補強」という方針を打ち出したが、財源的な制約を理由に、「振興プラン」の最も大切にすべき目標2「活発な芸術文化活動の展開」を後景に退けようとしている。目標3「文化縁の形成」を否定するものではないが、これを中心にすることにより「新進芸術家」など芸術の担い手への支援に重点化しようとしている。今回の改定を機会に、目標2、区民の「活発な芸術文化活動の展開」を支援することを中心に据えること。「子ども」への支援を言うなら、目標2「活発な芸術文化活動の展開」に位置付けること。</p>	3	<p>財政健全化に向けた取組みの中にあっても、芸文財団がこれまで実践してきた事業のノウハウ、芸術家や各種の団体との関係性の蓄積を活かしつつ、芸文財団が、多様な連携と協力、他からの財源の確保などを行うことで、芸術文化に触れる機会の確保を図っていただくよう、芸文財団との協議や意見交換等を続けてきています。</p> <p>芸術文化の振興においては、区の財政支援のみならず、確保すべき財源の多様化や、活躍の場を求めるとかたがたとの多様な連携や協力等により、その実現を図っていくことも大切なことと認識しております。このような取組みにより、総体としては、活発な芸術文化活動を展開している状況につながっていくことができるものと考えています。</p>	
5	議会 会派	<p>芸術文化、国際交流、観光まちづくりに関わる区組織の統合化は、「行革計画」に基づく経費の削減を目的とするものであり、統合化を生かす融合的事業の推進によって、芸術文化振興プランを「補強」とするのは後から考えた詭弁に過ぎず「補強」にはならない。</p>	3	<p>23年度の組織改正により、芸術文化分野、観光分野、国際交流分野の3分野の事業や法人等を所掌する所管課を区長部局に創設しました。新所管では、3つの分野の融合的な取組みにより、区民の多様な関心等に応えて相乗効果を発揮し、基本計画の重点プロジェクトのひとつである「ふれあい・にぎわいプロジェクト」の推進を図っていきたいと考えています。これは、現行の振興プランの中の考え方にも沿っているもので、引き続き、区内の観光資源との連携・協力による文化事業の推進、多様な文化を紹介する機会への支援、様々な団体等による文化交流の機会への支援といった推進方策に取組んでまいります。</p>	
6	議会 会派	<p>緊急財政対策の事務事業の見直しにより、24年度から26年度まで、芸術文化振興財団に対する補助金等の経費が事業費を中心にかなりの絞り込みをされている。芸術文化の振興を図ることは大切であり、27年度以降の事業経費について十分な配慮が必要であり、そのように計画すべきである。</p>	2	<p>振興プランに基づく事業については、毎年度の予算編成の過程で精査をしながら具体化を検討しております。そのため、27年度の予算上の検討は、その時点での区全体の方針に従って行っていくものとなります。財政状況を勘案した芸術文化の振興が今後の課題の一つとして認識しています。</p>	
「第2章 芸術文化をめぐる状況」について					
7	議会 会派	<p>人口や中学校数など基本的な数字は訂正すること。</p>	1	<p>平成17年度に策定した現行の振興プランの踏襲を基本に、部分的な改訂を行うこととしています。そのため、振興プランの本体についても、策定当時のデータをそのまま掲載していますが、ご意見の趣旨を踏まえ、振興プランの第2章に記載されたデータのうち、人口や学校数などの基本的な数値は、別冊の資料編で最新のデータのものを提示し、そのことを第2章の中に明記します。</p>	

整理番号	区分	意見	対応区分	検討結果	関係団体等
		「第6章 芸術文化振興に向けた施策の推進」について			
8	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> 地元の芸術家、教室主宰者などによるワークショップ等を行いその後も継続できるよう企画すること。	3	・めぐろアートウィークで実施しているワークショップでは、終了後に自主グループ化している例があります。自主的な活動を見守りつつ、相談支援に努めてまいります。 ・文化ホールでは、地元の芸術家等によるワークショップ等を実施しており、また、今後も継続的に実施するよう、取組んでまいります。	目黒区芸術文化振興財団
9	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> 地域・学校・コンサートやワークショップのボランティアはより様々な方が参加できるよう公募する。また、ボランティアの状況を区報等で知らせること。	2	文化ホールや美術館では、事業運営の目的に沿ったボランティアが組織され、新規の参加も可能です。参加の公募や活動状況の周知につきましては、今後の検討課題と考えています。	目黒区芸術文化振興財団
10	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> 計画の段階から区民参加で行うこと。	3	文化ホールでは、区内の芸術文化活動団体から企画が提案され、それを踏まえて芸文財団が共催する形で事業を行うなどの例があります。今後も多様な形で区民の参加が得られるよう、事業運営の中で工夫に努めていきます。	目黒区芸術文化振興財団
11	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> ・親子コンサートは実際楽器等に触れられるワークショップ形式のコンサートも企画すること。 ・親子対象のものはコンサートに限らず人形劇、親子参加型劇等工夫すべき。 ・親子参加型のものはニーズ調査を行い、企画すること。 ・親子参加型のものは小ホールで床に座った形で行うものも取り入れるべき。 ・親子席の確保は区民に周知されていないので区報、HP等で知らせること。	2	文化ホールでは、芸文財団の主催事業のほか、芸術文化活動団体からの企画の提案を受けて、共催や後援する形で親子を対象とした親子参加型の各種の事業を行っています。こうした実例の紹介や、親子参加型のコンサートの具体的な内容については、今後の検討課題と考えています。	目黒区芸術文化振興財団
12	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> 毎年行う目黒区文化祭は広く区民に働きかけ参加型のものもプログラムに含め、関係者以外の区民が参加できるように工夫すること。	2	目黒区文化祭では、出演の呼びかけや募集を区報などで行っている種目があり、小学校の音楽クラブが出演することもあります。目黒区文化祭については、目黒区文化団体連合会、区、芸文財団の共催で進めていることから、区民参加の工夫についてのご意見は区から関係団体に伝えてまいります。今後の検討課題と考えています。	目黒区文化団体連合会、目黒区芸術文化振興財団

整理番号	区分	意見	対応区分	検討結果	関係団体等
13	議会 会派	<p><より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統芸能として能や狂言のワークショップ等を行っているが、人形浄瑠璃も子どもたちには親しみやすい伝統芸能である。是非目黒での観劇、もしくはワークショップを取り入れること。 子ども・青少年への芸術文化に触れる機会の充実については、計画に載っているだけで、実際には予算削減が続いている。学校や児童館、幼稚園や保育園などで、日本人の生活の中から生まれた民族芸能などの観劇の機会を増やすこと。 	1	日本の伝統芸能に子どもが触れる機会をもつことができるよう、地域における活動実績などを把握しながら、活動団体との協力関係の構築や、連携による事業についても、主として芸術文化の分野で検討していきます。なお、伝統芸能のうち具体的にどのような内容が実施可能かについては、今後、検討してまいります。	目黒区芸術文化振興財団
14	議会 会派	<p><より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見></p> <p>青少年のダンス・歌のワークショップ後の発表会だけでなく、ワークショップには部活等で参加できない中学生や高校生が、ダンス・歌の好きな少年、少女が発表できる場を作ること。</p>	2	青少年(中高生を含む)対象のワークショップ等では発表の機会を設けていますが、その他の活動発表の場等については、今後の検討課題と考えています。	目黒区芸術文化振興財団
15	議会 会派	<p><より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見></p> <p>青少年プラザの館祭りなどは青少年も企画委員に参加できるとあるが、青少年中心に企画するよう大人が支援すること。</p>	3	青少年が中心となり企画・準備・運営が出来るように、青少年が参加しやすい会議時間等の設定などの環境作りや魅力ある館まつりの実施に向けて創意工夫を行ってまいりました。さらに青少年の目線にたった支援に努めます。	教育委員会生涯学習課
16	議会 会派	<p><より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見></p> <p>障がいがある人となない人が参加できる創作活動は是非育てていくこと。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 障害がある人となない人が参加する創作活動の機会を設けるため、芸術文化の分野においても情報を収集するなど、企画につなげる工夫を行う余地があると認識しています。 現行の振興プランの考え方に沿い、障害者施設で開催される年中行事等を通じて、障害をもたない人との交流を継続して実施します。また、障害者や関係者に対し、様々な機会を捉えて創作活動等への情報提供を行います。 	目黒区芸術文化振興財団、障害福祉課
17	議会 会派	<p><より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見></p> <p>年に1度の目黒区文化祭にも障がいがある方が参加できるようにすること。</p>	2	目黒区文化祭は、目黒区文化団体連合会と区や芸術文化振興財団で共催していることから、障害のあるかたの参加ができるようにする旨のご意見があったことを区から関係団体に伝えてまいりますが、今後の検討課題と考えています。	目黒区文化団体連合会、目黒区芸術文化振興財団

整理番号	区分	意見	対応区分	検討結果	関係団体等
18	議会 会派	<より区民に親しみやすく、参加しやすいものとするための意見> 子ども・青少年に対して、民族芸能などの観劇の機会を増やすことは、一律に決めるのではなく、現場の教員や職員の企画力を高め、特徴をもった取り組みができるよう支援すること。	3	<ul style="list-style-type: none"> 日本の伝統芸能に子どもが触れる機会をもつことができるよう、地域における活動実績などを把握しながら、活動団体との協力関係の構築や、連携による事業についても、主として芸術文化の分野で検討していきます。 区立学校では、子どもたちがより素晴らしい芸術文化に触れられるような取り組みの調査・工夫に努めていきます。 	目黒区芸術文化振興財団、 教育委員会教育指導課
	その他				
19	議会 会派	「振興プラン」策定後、教育委員会の所管になっていた芸術文化行政を区長部局へ移行させたが、博物館法に基づく美術館ではなくなったため一級美術品を扱えなくなったこと、自主的な芸術文化活動を区民の権利として支援する責務があいまいになったことなど基本的な問題が生じている。教育委員会の所管に戻すべきである。	5	芸術文化行政の区長部局への移管については、教育委員会事務局関係所管に加え、区長部局関係所管との連携を深めることで、振興プランに沿った取組みを一層高めていけるものと考えており、ご指摘の美術館の運営に関しても特に問題を生じてはおりません。美術館については、これまで以上に団体との連携や協力関係の構築に努めながら、事業内容の一層の多様化等に生かしていきたいと考えております。	目黒区芸術文化振興財団